

市役所だより

3

●平成28年3月15日号 ●伊万里市役所 総務部情報広報課 発行

パブリックコメント案内

◆意見提出をお願いする資料

- (1)『第6次伊万里市行政改革大綱』(案)・『第6次伊万里市行政改革大綱実施計画』(案)
 (2)『第3次伊万里市子どもの読書活動推進計画』(案)

◆意見募集期間

- (1)、(2)のいずれも、
 3月15日(火)～4月7日(木)

◆案の公表先・入手先

- ①情報広報課市民サービス係、または次の(1)と(2)
 (1)企画政策課
 (2)市民図書館
 ②各町公民館または市民図書館
 ③市ホームページ
<http://www.city.imari.saga.jp/>

◆意見の提出方法

意見は、住所・氏名(または団体名)を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

▷メール

- (1)kikaku@city.imari.lg.jp
 (2)library@city.imari.lg.jp

▷郵便

- (1)〒848-8501
 伊万里市立花町1355番地1
 伊万里市役所 企画政策課
 (2)〒848-0027
 伊万里市立花町4110番地1
 伊万里市民図書館

▷直接持参

案の公表先①または②へ提出

▷ファックス

- (1)☎7213、(2)☎3231

◆問合せ先

- (1)企画政策課企画係 (☎☎2124)
 (2)市民図書館 (☎☎4646)

パブリックコメント(市民意見提出手続制度)

より多くの意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。意見をお寄せください。

(1)『第6次伊万里市行政改革大綱』(案)・『同大綱実施計画』(案)の策定について

近年、人口減少や少子・高齢化、地方分権などが急速に進み、市民の価値観や行政に対するニーズもさらに複雑化、多様化するなど、市を取り巻く環境は変動し続けています。このような中、市は市民満足度の向上や財政の健全化をめざし、行政改革大綱と実施計画を策定して、継続的な行政改革に取り組んでいます。

現行の大綱と実施計画の計画期間は平成27年度で終了するため、28年度から32年度までの5年間を期間とする新たな大綱と実施計画を策定します。今後も、市の財政は厳しい状況が続くと予想されることから、改革の基本方針を掲げながら、限りある行政資源を有効に活用し、さらなる市民サービスの向上をめざします。

(2)『第3次伊万里市子どもの読書活動推進計画』(案)の策定について

伊万里のすべての子どもたちが本と出会い、本に親しみ、生きる力と自ら学ぶ力を育む読書習慣を身に付けるよう、市は『市子どもの読書活動推進計画』を策定し、子どもたちの読書活動を継続的に支援しています。

この計画は、一定期間ごとに見直すこととしており、現行の第2次計画の計画期間が平成27年度で終了することから、28年度から32年度までの5年間を期間とする新たな計画を策定します。今後も、市

は関係団体とさらに協力・連携しながら、子どもたちの読書活動を支援するとともに、よりよい読書環境の整備に取り組みます。なお、計画内容は、市子どもの読書活動推進委員会において審議しています。

